

砺波市 デジタル化推進計画

(計画期間 令和3～8年度)

令和3年9月

砺波市

目次

1	本市の現状と課題について	1
2	計画策定の目的	2
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	2
5	推進体制	2
6	計画の推進に関する施策の基本的な方針	3
7	ICT活用の推進に係る個別施策	
(1)	マイナンバーカードを活用したオンライン手続の推進 及びマイナンバーカードの普及に係る取組	5
(2)	AIやRPAなど先端技術の活用による事務効率化と オープンデータの推進	6
(3)	利用の機会等の格差の是正に係る取組	8
(4)	自治体の情報システムの標準化・共通化	10
(5)	「新しい生活様式」への対応に係る取組	12
(6)	セキュリティ対策の徹底	13

1 本市の現状と課題について

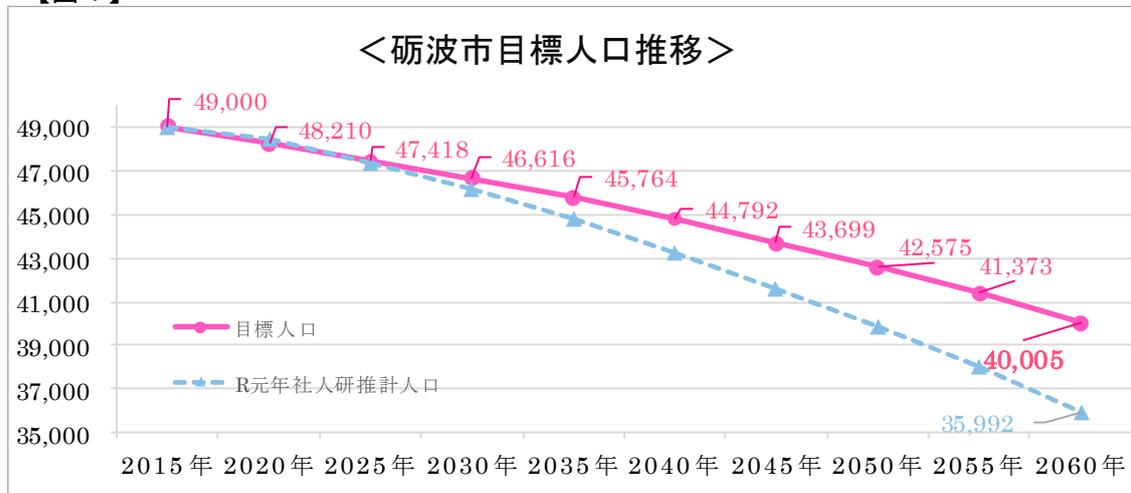
本市は、農・商・工のバランスのとれた豊かで暮らしやすい地方都市として、また、恵まれた自然環境と高速交通網の要衝としての機能を併せ持つ、富山県西部の中核都市として、『庄川と散居が織りなす花と緑のまち（もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”）』を総合計画の将来像に掲げ、各種施策を着実に推進するとともに、効率的な行政運営に努めてきました。

しかしながら、人口減少と少子高齢化に伴う歳入の減少や、社会保障費の増加のほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域経済の縮小など、様々な課題に弾力的に対応することが必要となっています。

平成20年（2008年）に始まった日本の人口減少は、現在地方を中心に急速に進んでおり、令和2年（2020年）の時点で毎年60万人程度のペースで進行する人口減少が、令和22年（2040年）には毎年100万人程度の減少スピードにまで加速すると予想されています。この人口減少は、単に人口規模が縮小するだけではなく、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少や老年人口（65歳～）の増加という人口構造の変化を伴うものであり、地域の担い手不足や地域コミュニティの機能低下など、地域社会に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

また、人口減少とそれに伴う地域経済の縮小により、市民税などの税収入が減少する中、高齢化の進行に伴う社会保障にかかる費用の増加が見込まれることから、行財政運営が一層厳しくなることが予想され、地域サービスの質の維持及び安定的な行政運営に対する大きな課題となっています。

【図1】



資料：砺波市人口ビジョン（令和2年度改定）

その一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、世界中において人々の生活様式が大きな影響を受けています。本市においても、感染症の拡大防止を図るため、テレワーク（在宅勤務）の拡大やオンライン会議の積極的な活用、ソーシャルディスタンスの確保など「新しい生活様式」を採り入れるとともに、職員の感染に備えた業務継続が求められています。

このような現状を踏まえ、これまで当たり前だと思われてきた従来の事務事業を見直し、『書面、押印、対面』を原則とした制度・慣行・意識の見直し』の観点から、長期的にはこれらをできる限り簡素化し、「非対面・非接触」でも可能とする方向へ転換を図っていく必要があります。

2 計画策定の目的

近年、情報通信技術（ICT）の急激な発展により、幅広い分野でICTの果たす役割が拡大しています。IoT、AIやロボットに代表される第4次産業革命が世界的に進みつつあり、働き方など個人のライフスタイルも含め社会の在り方が大きく変化しようとしています。

そのような中で、国においては、平成28年（2016年）12月に「官民データ活用推進基本法」が施行され、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和元年（2019年）6月14日閣議決定）を「IT新戦略」として位置付け、デジタル技術により、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）が高度に融合し、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である「Society5.0」の実現を強く打ち出しました。

Society5.0で実現される社会では、知識や情報が官民を問わず共有され、今までにない新たな価値が生み出されることで、少子高齢化の進行による人口減少など、様々な地域課題の解決が図られることも期待されています。

これまでも、本市では、行政の効率化と市民サービスの向上を目指し、様々な行政改革の取組みを進めてきたところですが、厳しい財政状況、人口減少社会、超高齢社会、新型コロナウイルス感染症拡大による社会変化など、今後の本市を取り巻く環境が大きく変化していく中で、引続き将来にわたって安定した行政サービスを維持できる体制を構築し、Society5.0時代にふさわしい行政サービスを一人一人が享受できる社会を実現するためには、行政自らがICTを利活用した取組みを進めていく必要があります。

そのため、市民の皆様とこうした方向性を共有するとともに、官民が創意工夫しながら、より柔軟で創造的な取組みを協働して行うため、データやICT利活用に係る市全体の基本的な方針として、本計画を策定することとしました。

3 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である第2次「砺波市総合計画」に掲げる共通方針である「協働と持続可能な自治体経営」を着実に実施するため、砺波市のICT化をより一層推進するための計画であり、また、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画と位置付けます。

4 計画期間

本計画の期間は、上位計画である総合計画の最終年度と整合を図り、令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間とします。

なお、計画期間内において、必要に応じて取組内容を見直します。

5 推進体制

計画の推進にあたっては、市長を本部長とする「砺波市デジタル化推進本部」が中心となり、その進捗状況を調査・点検し、全庁的な体制でICT推進に取り組みます。また、個別施策へのより具体的な検討や確実な実施を期するため、副市長を委員長とし庁内の各所属長で構成する「砺波市デジタル化推進庁内会議」を設置し、更に各担当レベルでの詳細な検討及び実施のため「デジタル化推進班」を置き、計画の推進をより実効性のあるものとします。

6 計画の推進に関する施策の基本的な方針

基本方針1 マイナンバーカードを活用したオンライン手続の推進及び マイナンバーカードの普及に係る取組

「すぐ使える」「簡単」「便利」かつ、「非対面・非接触」で実現可能な行政サービスの展開を推進し、従来の紙文化を基本とした事務事業から脱却し、官民データ活用に向けたオンライン利用が可能となる対象手続の範囲拡大や添付書類の省略を推進するなど、さらなるオンライン利用の促進に取り組みます。また、オンラインでの行政手続きにマイナンバーカードによる公的個人認証を積極的に活用することで、行政の事務負担の軽減及び住民の利便性向上を図り、マイナンバーカードの利便性の周知及び普及を推進します。

基本方針2 AIやRPAなど先端技術の活用による事務効率化と オープンデータの推進

少子高齢化の進行に伴い、今後予想される労働力人口の減少と、新しい住民ニーズに対応していくため、既存の事務事業を見直し、AIやRPAの導入による単純業務の自動化や、LPWAやセンサーを用いて蓄積されたデータを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針（平成29年（2017年）6月30日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定/令和元年（2019年）6月7日改定）」等を踏まえて、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進します。

基本方針3 利用の機会等の格差の是正に係る取組

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、必要な対策を講じます。

基本方針4 自治体の情報システムの標準化・共通化

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、業務の抜本的な見直し（BPR）により、令和7年度（2025年度）末までに予定されている情報システムの標準化やクラウド化に向け調査研究を行い、スムーズな移行を目指します。また、富山県共同利用型クラウドシステムへの積極的な参加を検討し、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図ります。

基本方針5 「新しい生活様式」への対応に係る取組

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の拡大防止を図るため、テレワークの推進や非接触での決済サービス（キャッシュレス）の導入など、「新しい生活様式」への対応を目指します。

基本方針6 セキュリティ対策の徹底

令和2年度（2020年度）に改定された総務省の「セキュリティポリシーガイドライン」や総務省で進められている自治体情報システムの標準化・共通化を踏まえた「三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討に従い、市の情報セキュリティポリシーも適時見直します。また、富山県自治体情報セキュリティクラウドへの参加を継続し、より高度なセキュリティ対策を実施します。

7 ICT活用の推進に係る個別施策

(1) マイナンバーカードを活用したオンライン手続の推進及びマイナンバーカードの普及に係る取組

NO. 1		行政手続きのオンライン化（電子申請）の推進				担当課	マイナンバー普及・利活用WG
現状(当初)	行政手続きにおけるオンライン申請について、国のびったりサービス（子育て関連）以外について未着手である。						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請により業務が煩雑となる懸念がまだ根強い。 押印や対面の必要性を理由にオンライン申請に消極的である。 新型コロナウイルス感染症への対応として、非対面・非接触での手続きも可能とすることが不可欠である。 						
取組内容	市の独自事務に関する行政手続きを、できる限り早期に電子申請でも可能とする。本人確認が必要な手続きは、マイナンバーカードによる公的個人認証を行う。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		電子申請の開始	電子申請可能な手続きを随時追加する				

NO. 2		道路等の異常通報システムの整備				担当課	市民生活課、農業振興課 土木課、都市整備課 上下水道課 生涯学習・スポーツ課
現状(当初)	道路等の異常通報については、電話を基本として対応している。						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 電話では位置情報や画像が入手できないため、職員が現地まで出向き確認後、対応する必要がある。 夜間等で担当者不在の場合、再度電話して確認するなど業務効率が悪い。 						
取組内容	道路等の異常通報をオンラインで、画像や位置情報付で行える体制を構築する。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		システムの整備	市民への周知を図り、システムによる通報機会を増やすとともに市民・職員双方の効率化を図る				

NO. 3		コンビニ交付システムの導入				担当課	市民課
現状(当初)	住民票や戸籍、各種証明書は市役所まで出向いて交付を受ける以外方法がない。						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の開いている平日日中でなければ、住民票等を取ることができない。 来庁者で窓口付近が混雑し、「密」になっている時間帯がある。 						
取組内容	身近なコンビニでマイナンバーカードによる本人確認のうえ、住民票や戸籍等の交付を可能とするコンビニ交付システムの導入について検討する。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		費用積算のうえ、システムの導入について検討					

凡例  ……運用を開始する目標時期

(2) AIやRPAなど先端技術の活用による事務効率化とオープンデータの推進

NO. 4		AIやRPA導入に向けた調査研究				担当課	事務効率化WG
現状(当初)	AIやRPAなどの先進技術について、導入していない。						
課題	今後の担い手の減少を見据え、AIやRPAなどの先進技術の導入を視野に入れて業務の見直しを行う必要がある。						
取組内容	AIやRPAなどの先進技術の導入の検討及び費用対効果の検証を行う。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		県共同調達RPAの実証事業		実証事業の結果、効果が大きいものは導入			
<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 実証事業で実施した以外の事務で横展開できないか検討し、効果が大きいものは随時RPAを導入 </div>							

NO. 5		オープンデータの推進				担当課	事務効率化WG
現状(当初)	オープンデータ化により業務が煩雑となる懸念が職員にまだまだ根強く、庁内全体としてオープンデータ化を推進できる機運に乏しい。						
課題	LPWAやセンサーを用いたデータの蓄積、蓄積されたデータを様々な主体が容易に活用できるようにするため、市が保有するデータの更なるオープンデータ化を推進する。						
取組内容	オープンデータ化により、かえって問い合わせ等の件数が減少し、業務効率化につながる可能性や今後の自治体の垣根を越えたデータ連携などの職員研修を実施。あわせてオープンデータの積極的な公開を促す。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		職員研修の実施					

NO. 6		電子入札システムの導入				担当課	財政課
現状(当初)	入札は全て紙媒体を使用しており、押印の上書面を提出する必要がある。						
課題	非対面、非接触での運用を図り、市側のみならず業者側の手間も軽減する必要がある。						
取組内容	県の共同調達により、低価格で電子入札システムを導入し、運用していく。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			電子入札システムの導入	電子入札の実施数を拡大			

NO. 7		保育所・認定こども園ICT活用事業				担当課	こども課
現状(当初)	保育所や認定こども園について、保護者との連絡が紙や電話で行われており、ICT化が進んでいない。						
課題	保護者との連絡や連絡帳等を電子化し、職員・利用者双方にメリットのあるシステムを構築することにより、事務効率化を図ることが必要。						
取組内容	保育所、認定こども園で県内で実績のあるICT支援システムを導入し、業務の電子化を行う。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		ICT支援システムの導入					

NO. 8		LPWAやセンサーを用いた業務システムの検討				担当課	事務効率化WG
現状(当初)	太郎丸調整池付近にセンサーが設置され、ほぼリアルタイムでデータを収集しているが、その他の箇所にはセンサーがなかったり、現地まで行かなければデータの把握ができないシステムである。						
課題	業務効率化のため、LPWAなどの長距離電波を活用し、低コストでデータを収集し、クラウドに蓄積することでよりデータを有効に活用することが必要。						
取組内容	LPWAやセンサーの設置について検討し、必要に応じて拡張を行う。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		太郎丸調整池で採用したシステムの横展開について検討し、可能なものは随時実行に移す					

NO. 9		防災情報の見える化、使える化				担当課	事務効率化WG
現状(当初)	洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、地震防災マップ及びため池ハザードマップを作成し、市民へ配付するとともに市ホームページなどで周知・注意喚起をしている。						
課題	防災の地図情報は逐次更新されておらず、特に土地勘のない人にとっては道路や建物の位置関係を正確に把握することが難しいため、防災情報を一元的に確認できるシステムの構築が求められる。						
取組内容	情報端末からハザードマップ等の防災情報を一元的に確認できるシステム導入の検討を行う。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		情報端末からハザードマップ等の防災情報を一元的に確認できるシステム導入の検討					

(3) 利用の機会等の格差の是正に係る取組

NO. 10		砺波市ホームページの更新				担当課	情報発信WG
現状(当初)	砺波市ホームページは、総務省の進めるウェブアクセシビリティに対応していない。						
課題	障害がある方でも問題なくホームページを閲覧できるよう、ウェブアクセシビリティへの対応が求められている。						
取組内容	ホームページシステムを更新し、総務省のウェブアクセシビリティガイドラインのJIS X 8341-3の適合レベルAAに準拠する。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		ホームページシステムの更新					
NO. 11		SNSを活用した新たな情報発信				担当課	情報発信WG
現状(当初)	ホームページと連動したTwitterの発信のみを行っている。						
課題	スマホの普及により、ホームページを見ない人も増えている。日々新しいSNSサービスが誕生しており、新しいサービスのうち一定程度普及しているものについては、それを活用し情報発信を行う必要がある。						
取組内容	Twitterについては、ホームページの連動以外のコンテンツの発信を検討する。Twitter以外のSNSについても、随時導入に向けた検討を行う。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		新たなSNSを活用した情報発信を検討					
NO. 12		小中学校における情報化教育の推進				担当課	教育総務課
現状(当初)	令和2年度に国のGIGAスクール構想により、1人1台のタブレットが配備されたばかりである。						
課題	配備したタブレットを教育の場で活用していく必要がある。						
取組内容	配備したタブレットの有効活用及びネットワークインフラの維持。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		配備したタブレットの有効活用及びネットワークインフラの維持					

NO. 13		地域における高齢者等のスマホ・タブレット講座の開催促進			担当課	生涯学習・スポーツ課	
現状 (当初)	高齢者等を中心とし、スマートフォンやタブレットの使用方法がわからない、学習する機会がないことによる情報格差の懸念がある。						
課題	地域の身近な場所で、継続してスマートフォンやタブレットの使用方法について学習機会を設け、情報格差の解消につなげる必要がある。						
取組 内容	各地区公民館等によるスマートフォン、タブレット講座の開催促進						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		各地区の公民館等でのスマートフォン・タブレット講座の開催促進					

NO. 14		市内の光通信による超高速インターネット環境の整備			担当課	広報情報課	
現状 (当初)	庄東地域については光通信によるインターネットサービスが提供されておらず、低速な回線しか選択できない。						
課題	回線が低速であるため、Web会議や遠隔授業に対応できない恐れがある。						
取組 内容	砺波市内全域にケーブルテレビの光回線を整備し、光通信による超高速インターネット回線が選択できるようにする。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		市内全域における光通信回線の整備					

(4) 自治体の情報システムの標準化・共通化

NO. 15		標準システムへの対応				担当課	システム標準化・共同利用WG
現状(当初)	国が基幹17業務の標準仕様書を取りまとめており、全国の自治体が令和7年度末までに標準システムへの移行が義務づけられている。						
課題	標準システム仕様についての情報を収集し、スムーズな標準システムへの移行を行う必要がある。						
取組内容	標準システムの情報を収集し、標準化の流れに沿って業務のあり方を見直す。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		標準仕様書の分析、現状業務とのFit & Gap分析を実施 外字の標準文字への同定作業					年度末に標準システムへ移行

NO. 16		ガバメントクラウドへの移行				担当課	システム標準化・共同利用WG	
現状(当初)	国で地方公共団体が利用するシステムの共通基盤（ガバメントクラウド）の整備が始まっている。							
課題	これまでのように自庁内方式でサーバ等の機器を準備することはコスト増につながるため、将来的に国のガバメントクラウドの仕様を見定めながら必要に応じて移行について検討していく必要がある。							
取組内容	国のガバメントクラウドへの参加に向け、情報収集及び準備を行う。							
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		情報収集し、ガバメントクラウドへ参加すべきか検討し、移行費用の積算を実施					標準システム移行と合わせガバメントクラウドに移行	
							ガバメントクラウドに移行しないほうが効率的な場合は、これまでどおり自庁内方式で更新	

NO. 17		県共同利用型クラウドシステム（基幹系）への参加				担当課	システム標準化・共同利用WG	
現状(当初)	砺波市はコスト的な問題から県の共同利用型クラウドに参加していない。							
課題	現在基幹システムで県のクラウド未導入なのは富山市、氷見市、南砺市と砺波市だけである。							
取組内容	今後の標準化も見据えて、県共同利用型クラウドへの参加を検討する。							
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		経費積算及び価格交渉	県共同利用型クラウドへの参加					
							県共同利用型クラウドに移行しないほうが効率的な場合は、これまでどおり自庁内方式で更新	

NO. 18	県共同利用型クラウドシステム（内部事務系）への参加	担当課	システム標準化・共同利用WG			
現状 (当初)	砺波市は、コスト的な問題から県の共同利用型クラウドに参加していない。					
課題	次回システム更新時には、現状よりも相当高額となる見込みである。					
取組 内容	経費及び事務効率化の観点から、県共同利用型クラウドへの参加も検討する。					
取組のスケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	経費 積算 及び 価格 交渉	県共同利用 型クラウド への参加				
		県共同利用型クラウドに移行しないほうが効率的な場合は、 これまでどおり自庁内方式で更新				

(5) 「新しい生活様式」への対応に係る取組

NO. 19		窓口で納付する手数料等のキャッシュレスへの対応				担当課	キャッシュレスWG
現状(当初)	窓口では現金のみの取り扱いである。						
課題	非接触での手続き推進のため、現金以外のいわゆるキャッシュレス決済（ICカードやQRコード決済）の導入の必要がある。						
取組内容	キャッシュレス決済（QRコード決済）の導入に向け検討、準備していく。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		QRコード決済の導入					
		導入したQRコード決済の運用及び決済が可能な手続きを随時追加する					

NO. 20		テレワークの推進				担当課	総務課
現状(当初)	新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークの有効活用が推奨されている。						
課題	地方公共団体情報システム機構が準備する実証事業によりテレワークのシステムは整備されたが、職員の中でテレワークを活用しようとする機運が乏しいため、活用件数が伸びていない。						
取組内容	テレワークのシステムは令和2年度に導入済み（同時運用最大10台）であり、職員向けにテレワークへの啓発活動を行う。またテレワークのシステムの維持管理及び必要に応じた拡張を行う。						
取組のスケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		啓発活動の実施					

(6) セキュリティ対策の徹底

NO. 21	セキュリティポリシーの随時見直し	担当課	広報情報課
現状 (当初)	日々新たなセキュリティリスクが登場しているが、市の情報セキュリティポリシーの見直しがその変化に追いついていない。		
課題	国のガイドラインの改定に合わせ、市の情報セキュリティポリシーを随時見直していく必要がある。		
取組 内容	2年に一度、市の情報セキュリティポリシーの見直しを行う。また、総務省のガイドラインが改定された場合、随時見直す。		
取組のスケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	見直し		見直し
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		見直し	

NO. 22	富山県情報セキュリティクラウドへの参加	担当課	広報情報課
現状 (当初)	高度なセキュリティ基盤として富山県情報セキュリティクラウドに参加し、低コストで安全なシステムの実現を実施している。		
課題	市単独でセキュリティシステムを構築した場合、高額なコストが想定されることから、現行同様県の共同調達による情報セキュリティクラウドへの継続参加が必須である。		
取組 内容	県情報セキュリティクラウドへの参加を継続し、全県的に行われるセキュリティ対策については、これに合わせて実施する。		
取組のスケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	継続して参加し、全県的に行われるセキュリティ対策を随時実施		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度

用語解説

※ A I

Artificial Intelligence の略。

A Iは、一般的には「人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの」という意味合いで理解されています。

汎用的なA Iはまだ存在しませんが、範囲が限定された特定領域においては、A Iは、人間をはるかに凌駕する卓越した能力を発揮するケースがあります。

※ I C T

Information and Communication Technology の略。

情報・通信に関連する技術一般の総称で、I Tとほぼ同様の意味で用いられますが、「コミュニケーション（通信）」が具体的に表現されている点に特徴があります。

※ I o T

Internet of Things の略。

「モノのインターネット」と呼ばれ、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出します。

※ L P W A

Low Power Wide Area の略。

デバイスや回線あたりの通信容量は小さいが、低コストであり、センサー機器に組み込み長期間使える低消費電力などの要件を備えた長距離通信網。

L P W Aの通信速度は、数 kbps から数百 kbps 程度と携帯電話システムと比較して低速なものの、一般的な電池で数年から数十年にわたって運用可能な省電力性や、数 km から数十 km もの通信が可能な広域性を有している。

※ R P A

Robotic Process Automation の略。

デスクワーク（主に定型作業）を、ルールエンジンの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行・自動化するものです。

R P Aを導入することにより、業務自動化による生産性の向上が期待されます。

※ Society5.0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱され、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。